

	入院料1	入院料2	入院料3	入院料4	入院料5	入院料6
医師	専任常勤1名以上					
看護職員	13対1（7割以上が看護師）		15対1（4割以上が看護師）			
看護補助者	30対1以上					
リハビリ専門職	専従常勤のPT3名以上、 OT2名以上、ST1名以上		専従常勤のPT2名以上、OT1名以上			
社会福祉士	専任常勤1名以上		—			
管理栄養士	専任常勤1名	専任常勤1名の配置が望ましい				
リハビリ計画書の栄養項目記載	必須	管理栄養士がいる場合：実施することが望ましい				
データ提出加算の届出	○				経過措置あり	
休日のリハビリ	○		※休日リハビリテーション提供体制加算あり			
「重症者」の割合 （日常生活機能評価10点以上・ 入院時FIM55点以下）	3割以上		2割以上		—	
重症者における日常生活機能評価	3割以上が4点以上改善		3割以上が3点以上改善		—	
在宅復帰率	—		7割以上		—	
実績指数	40以上	—	35以上	—	30以上	—
点数 （生活療養を受ける場合）	2,129点（2,115点）	2,066点（2,051点）	1,899点（1,884点）	1,841点（1,827点）	1,736点（1,721点）	1,678点（1,664点）